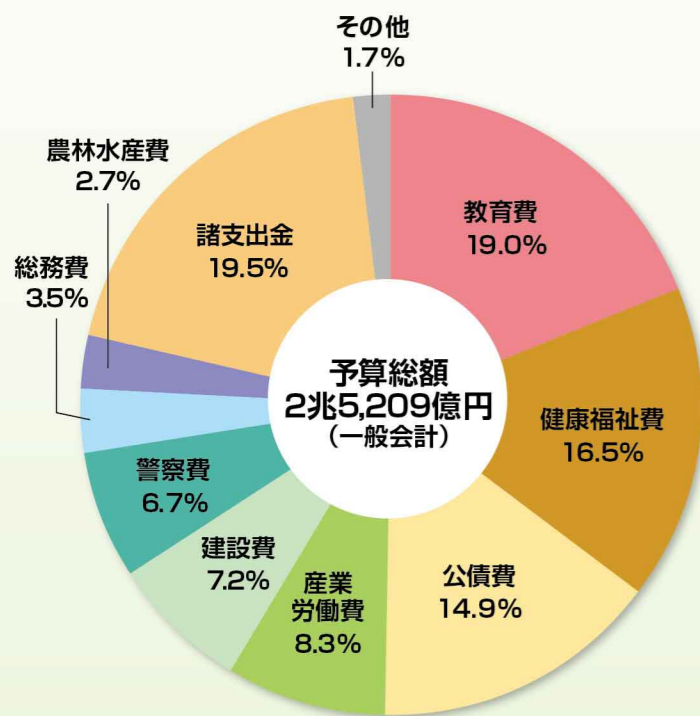


新年度県予算のポイント



「あいち航空ミュージアム」今秋11月30日オープンへ

名古屋空港で初飛行したYS-11等の実機を展示するほか、航空機産業の歴史と発展を学ぶオリエンテーションシアターや航空教室や工作教室を行うサイエンスラボを設置する予定。屋上の展望デッキからは、県営名古屋空港を離着陸する航空機を間近で見ることができる。

科学、技術、工学、数学に重点の高校教育を推進

県立高等学校において、ものづくり愛知の未来を担う理工系人材を育成するため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の4分野(STEM)に重点を置いた先進的な教育課程の研究、産業人材を育成するための理工学に関する教材開発、生徒のSTEM能力の向上を図るための講座や探究活動、研究発表や競技大会を行う。

認知症にやさしい「オレンジタウン」を大府に

超高齢社会の到来により、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中で、認知症の本人やその家族が安心して暮らせるモデル地区として、大府市のあいち健康プラザを中心に、「オレンジタウン」構想の実現に取り組む。周辺市町、地元企業、地元住民との連携方策など認知症対策の課題を整理し、認知症に理解の深い街をめざす。

ひび挑戦!

今回も2月1日から2か月間、議員インターンシップを受け入れ、様々な活動に参加してもらいました。議会の審議内容や質問作成など、活動の概要を学生に伝えることは私にとっても頭の整理につながり、大変有意義な時間です。これからも一人でも多くの学生に政治に興味を持ってもらえるよう、活動を続けていきたいと思ひます。

古口綾夏さん(写真左) 中京大学総合政策学部2年
平岡春香さん(写真右) 南山大学人文学部1年



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 住所 春日井市中央台6-7-4
- 電話 0568-70-0594
- FAX 0568-70-0580
- HP <http://www.hibi55.com/>



日比たけまさ県政レポート 第24号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL:0568-70-0594 発行責任者:日比 たけまさ

2月定例会開催

愛知県議会2月定例会は、2月20日～3月24日まで開かれ、一般会計2兆5,209億余円、特別会計・企業会計と合わせて3兆4,846億余円の平成29年度当初予算案をはじめ、条例の制定など53件の議案が提案され、可決成立いたしました。

平成29年度当初予算は、リニアインパクトを活かした「中京大都市圏づくり」、世界をリードする日本一の産業の革新・創造拠点「産業首都あいちづくり」など12の柱建てのもと編成されました。

本県では昨年、2026年アジア競技大会開催や2020年ワールドロボットサミット開催が決定し、大型国際展示場の整備も中部国際空港島にて始まりました。加えて、全国初の有料道路コンセッションや、公道を使った本格的な自動走行の実証実験など、新たな取組にも果敢に挑戦し、着実に成果を上げています。このように「日本一元気な愛知が東京一極集中を打破し、未来をリードしていく」、「愛知の可能性を大きく広げる」施策が、平成29年度当初予算に盛り込まれています。

その他、「通学路の安全確保について」、「高齢運転者による交通事故防止対策の推進について」など6件の意見書を採用し、国関係機関へ提出いたしました。



昨年秋に実施された自動走行実証実験



リニア勉強会

代表質問 富田 昭雄 団長 (名古屋市名東区選出 4期)

中京大都市圏づくり

《Q》 中京大都市圏づくりに取り組む必要性が一層高まっているが、今後、どのように進めていくのか。

《知事》 リニア開業を大きな節目、チャンスと捉え、名古屋駅のスーパーターミナル化及び40分交通圏の拡大、幹線道路の整備、中部国際空港の二本目滑走路などの機能強化、世界最強・最先端のモノづくり力の強化、武将観光・山車文化など地域資源の磨き上げなどに全力で取り組み、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏の実現をめざしていく。

働き方改革

《Q》 長時間労働の是正を始め、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて、どのような取組を進めるのか。

《知事》 今後、人口減少時代を迎える中、活力と持続力のある「産業首都あいち」づくりを進めるためには、多様な人材が多様な働き方を通じ最大限



ワールドサムライサミット2016会場にて観光キャラクター「ひでっち」と

能力を発揮できる仕組みが必要である。長時間労働の是正を始めとした「働き方改革」は待ったなしの改革であり、従来の普及啓発に加えて、個々の企業に応じた「働き方改革」を積極的に支援することとした。まずは、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進といった職場環境の改善を促進するため、社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして派遣し、業種や規模に応じた助言を行うことにより、企業の自主的な取組を支援していく。

→1面からつづく

子どもの貧困対策

《Q》 昨年末に実施した「愛知子ども調査」については、子どもの貧困の実態を「見える化」するなど、結果の詳細な分析を行い、課題に対応した施策を検討する必要があると考えるが、どのように進めていくのか。

《知事》 来年度より新たに県が主体となって、生活困窮者自立支援制度に基づく「子どもの学習支援事業」を町村域で実施するとともに、市町村が実施するひとり親家庭の子どもを対象とした「子どもの生活・学習支援事業」への助成を拡大していく。子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されることが

あってはならない。家庭の経済状況にかかわらず、意欲のあるすべての子どもに学ぶ機会が与えられるよう、今後、市町村と連携・協力して、学習支援の取組を県内全域に広げていく。



「こどもを核としたまちづくり」を掲げる明石市長との懇談

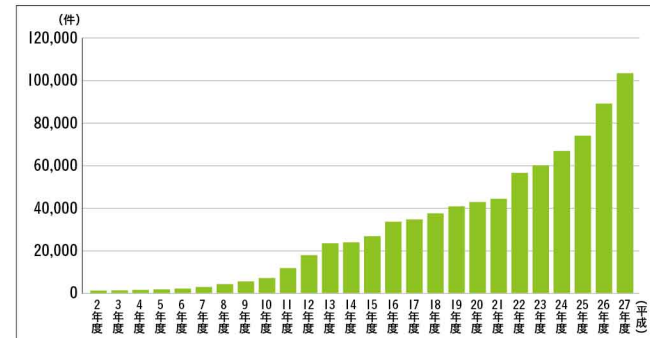
一般質問

児童虐待防止へ県の対応強化

天野正基議員(小牧市3期)は、児童虐待対策について質問。児童虐待は昨年度通告件数が10万件を超え、国は昨年5月、児童福祉法を改正し児童虐待対策を強化した。この法改正により、県児童相談所の役割の一部を市町村が担うこととなり、市町村虐待担当課の強化は急務の課題となっている。また、虐待を受けている児童の命を守るための一時保護の運営方針も、「躊躇なく」そして「親の同意なく」保護をできるように改正され、県として一時保護体制の強化を迫られている。これらの点について県の見解を質し、健康福祉部長は「県職員派遣、研修の開催など市町村への

支援の強化を図る」、「一時保護についても児童相談センターの体制強化を図り児童の安全確保を迅速に行う」と答弁した。

児童虐待相談対応件数の推移



その他の一般質問

谷口 知美 議員 (名古屋市中区 3期)

テキサス州等との友好交流及び相互協力、ギャンブル依存症対策について

水谷 満信 議員 (名古屋市中区 3期)

高齢者支援、資源循環の推進について

佐波 和則 議員 (東海市 2期)

認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進(オレンジタウン構想)、空き家対策の促進について

永井 雅彦 議員 (刈谷市 2期)

モノづくり産業における海外展開を進める中小企業が抱える課題解決、国の制度を活用した待機児童対策と愛知の保育士確保に向けて

鳴海 やすひろ 議員 (名古屋市中村区 1期)

名古屋駅のスーパーターミナル化推進、リニア開業を見据えた名古屋駅周辺道路の交通円滑化、外国人技能実習生の労働環境、外国人雇用特区について

議案質疑

3月9日に開かれた本会議にて、「横断歩道を渡る際の歩行者と車両の在り方」について質問しました。

この場合、道路交通法には「横断歩道の近くでは、横断しようとする歩行者が明らかにいない場合を除いて徐行。横断しようとしている場合は、手前で一時停止」と



議案質疑風景

規定されており、春日井警察署ではルール徹底を図るべく、平成25年から「横断歩行者等妨害等違反」の取締りを強化しました(平成25年259件→平成28年2,462件)。すると、平成28年の春日井市内における交通事故死者数は4人と、記録が残る昭和39年以降、最も少ない数字となり、加えて、横断歩道歩行中の人身事故件数は平成25年の53件から平成28年には30件と4割以上削減されました。

一方、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)が昨年、横断歩道における歩行者優先ルールについて調査をしたところ、アンケートでは「知っており行動に移している」と回答した人が7割を超えたにも関わらず、実態は「一時停止しなかった車両」が9割以上となり、大半のドライバーに意識と行動のずれがあることが判明しました。そこで、以下の質問を行いました。

歩行者の横断歩道横断に対するドライバーのマナーについて、どのような認識でいるのか、また、教育の徹底や広報の強化等、県民の意識啓発が必要であると感じるが、警察および県の考えを伺う。

《警察》 横断歩道上で多くの歩行者が犠牲になっており(昨年は県内で21名)、歩行者保護の意識が徹底されていない。ドライバーには運転免許の取得時や更新時に歩行者保護の徹底等を盛り込んだ講習を、また歩行者には幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方を対象に交通安全教育を実施するなど、教育や広報啓発、交通指導取締りなど各種対策を講じていく。

《県》 横断歩行者妨害が道路交通法に違反する行為であることの十分な広報と、交通安全教育の更なる推進が重要と考えている。来年度は横断歩行者妨害について、ドライバーの法令遵守とマナー向上に向けて重点的に広報するとともに、歩行者がドライバーに対して横断する意思表示をする「ハンド・アップ運動」を年間通じて展開し、ドライバーと歩行者がお互いに思いやりの気持ちをもって、交通安全に取り組めるよう進める。



手前の車両はしっかり一時停止をされていました

「横断歩行者等妨害等違反」の取締強化を県内全域に広めていただきたい。警察の考えを伺う。

横断歩行者妨害違反の取締りを「重点的に取り締まるべき違反の一つ」として盛り込み、県内全域で取締活動を強化している。今後もこうした取締りを一層強化し、横断歩行者の安全の確保に努める。

交通取締りの狙いと効果を伺う。また、効果の上がる交通取締りに向けた検証について警察に伺う。

交通指導取締りは、事故の要因となる違反の発生を未然に防ぎ、事故を抑止するために行うもので、実際に取締りを受けた運転者に加え、取締現場を目撃したり、情報を入手した他の運転者にも安全運転の意識を促進させる効果がある。取締りは、通学時間帯の通学路を始め、多くの方が利用する駅や商業施設の付近、速度超過違反による事故が多発している幹線道路などにおいて、重点的に実施している。また、概ね四半期ごとに検証を行い、より一層、事故実態を踏まえた取締りとなるよう、改善を図っている。



ハンド・アップ運動

委員会関係

建設委員会で審議された平成29年度予算のうち、災害に備えた住宅改修費用の補助について紹介します。

①住宅の耐震診断や改修に対する補助制度(※)

(耐震診断木造住宅:費用負担なし、住宅耐震改修:上限90万円、住宅段階的耐震改修:上限60万円、木造住宅耐震シェルター整備:上限30万円、木造住宅の除却(耐震性のある住宅への住み替え促進):上限52万円 等)

②土砂災害特別警戒区域内の建築物への安全対策工事に対する補助制度(※)

(上限額:75万9千円)

※:補助割合は国1/2、県1/4、市町村1/4



住宅耐震改修工事事例